

平成30年1月小郡市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成30年1月11日(木) 午後4時 開会

2. 開催場所 小郡市役所 南別館3階会議室

3. 議事日程

第1 議事録署名人の指名

第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

(所有権移転)

議案第4号 不動産買受適格証明について(農地法第3条該当)

報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出について

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について

4. 会議に出席した委員(20名)

1番	草場 學	2番	後藤 感二(欠席)
3番	中村 洋子	4番	平山 政之
5番	重松 淳一	6番	山田 武二
(7番	欠 員)	8番	高松 昭夫
9番	能塚 美鶴	10番	田中 浩
11番	熊手 久雄	12番	寺崎 昇
13番	井手 博幸	14番	白水 隆資
(15番	欠 員)	16番	武下 博俊
17番	藤井 豊志	18番	寺崎 廣喜
19番	永利 昇	20番	柳 文子
21番	永利 春雄	22番	草場 小夜子
23番	久光 悟		

5. 会議に出席した事務局職員(4名)

○会長 年頭に当たり一言ごあいさつ申し上げます。あらためまして皆様、新年明けましておめでとうございます。

農業委員の任期も7月までとなりましたが、皆様におかれましては、農業委員会の議事、議案に対し慎重にご審議を頂き、また日頃より農業委員として精力的な活動を頂き、厚くお礼を申し上げます。

本日は大変忙しい中、本総会に参集いただきましてありがとうございます。議案4件、報告事項2件でございますが、委員各位の慎重な審議をお願い申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長 ただいまの出席委員は20名で委員定足数に達しております。なお後藤委員より欠席届が出ています。よって、平成30年1月小郡市農業委員会総会は、ここに成立いたしましたので開会いたします。ただちに本日の会議を開きます。先ほど、分科会にて事前審査をお願いしたところでございますが、本会議での十分なるご審議方よろしく願います。

○議長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、22番 草場 小夜子 委員、23番 久光 悟 委員を指名いたします。よろしく願います。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長 これより日程第2 議案の審議を行います。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について2件を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第1号農地法第3条の規定による許可申請について、提案理由のご説明を申し上げます。

議案書の1ページから2ページの番号1は乙隈の農地13筆です。親子間の贈与のために所有権移転されるものです。

(図面で場所の説明)

次に番号2は下岩田の農地2筆です。第三者からの贈与のために所有権移転されるものです。

(図面で場所の説明)

譲り受け人は、すべての農地を有効に活用すること、機械、労働力、技術及び下限面積など、農地法第3条第2項各号には該当しないため問題はないと思われま。

なお、先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第2分科会へお願いしておりましたので、第2分科会長から事前審査の結果のご報告をお願いいたします。

○第2分科会長 ご報告いたします。議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、第2分科会で慎重に審査した結果、本件所有権移転につきましては許可相当とするとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくをお願いいたします。

○議長 ただいま、第2分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問意見なし)

○議長 許可することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成でございますので、原案どおり許可と決定いたします。

○議長 続きまして、議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、1件を議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の3ページをお願いします。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明します。

番号1は、井上地内の農地2筆です。露天資材置場及び露天駐車場として使用するために転用申請があったものです。

(図面で場所の説明)

当該申請地は第1種農地になりますが、集落に接続して設置されるので例外規定に該当します。よって立地基準及び一般基準ともに問題ないものと思われま。

なお、番号1は先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。

以上で説明を終わります。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第3分科会へお願いしておりましたので、第3分科会長から事前審査の結果についてご報告をお願いいたします。

○第3分科会長 ご報告いたします。議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について、第3分科会において事務局より説明を受け内容等を慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくをお願いいたします。

○議長 ただいま、第3分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。
何かありませんか。

(質問、意見なし)

○議長 議案第2号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙
手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成でございますので、議案第2号は原案どおり許可相当とし、
意見書をつけ県に進達いたします。

○議長 続きまして、議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利
用集積計画の承認について 所有権移転7件を議題といたします。

事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の4ページをお願いします。議案第3号農
業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、提案
理由のご説明を申し上げます。

番号1は小坂井地区内の田1筆です。経営規模拡大のため福岡県農業
振興推進機構から買い入れされるものです。

(価格、場所の説明)

番号2は小坂井地区内の田2筆です。経営規模拡大のため福岡県農業
振興推進機構から買い入れされるものです。

(価格、場所の説明)

番号3は古飯地区内の田1筆です。経営規模拡大のため福岡県農業振
興推進機構から買い入れされるものです。

(価格、場所の説明)

次に、議案書の5ページの番号4は光行地区内の田1筆です。経営規
模拡大のため福岡県農業振興推進機構から買い入れされるものです。

(価格、場所の説明)

番号5は下西鯨坂地区内の田1筆です。経営規模拡大のため福岡県農
業振興推進機構から買い入れされるものです。

(価格、場所の説明)

番号6は下西鯨坂地区内の田1筆です。経営規模拡大のため福岡県農
業振興推進機構から買い入れされるものです。

(価格、場所の説明)

次に、議案書の6ページの番号7は下西鯨坂地区内の田1筆です。経
営規模拡大のため福岡県農業振興推進機構から買い入れされるもので
す。

(価格、場所の説明)

なお、譲受予定者は経営面積や従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件を満たしており、先月開催しました地区会議に於いても了承を頂いております。以上で提案理由の説明を終わります。

○議長 それでは、事前審査を第1分科会にお願いしておりましたので第1分科会長よりご報告をお願いします。

○第1分科会長 ご報告いたします。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について 第1分科会で承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしく願います。

○議長 ただいま、第1分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問意見なし)

○議長 本案件について原案通り承認することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので議案第3号は原案通り承認いたします。

○議長 次に、議案第4号 不動産買受適格証明願について、1件を議題とします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案第4号 不動産買受適格証明願 農地法第3条該当 について、提案理由のご説明を申し上げます。

番号1は、横隈地内の田1筆です。

(図面で場所の説明)

当該農地は小都市の差し押さえ物件です。今回公売にかかるものですが、農地法3条の要件を満たすものでないと入札に参加できないことから、証明願が出されたものです。

申請人はすべての農地を有効に活用すること、機械、労働力、技術及び下限面積など、農地法第3条第2項各号には該当しないことから、問題ないものと思われま。

なお、事前に開催された三国地区会議に於いて慎重審議を頂き、問題はないとの了承を受けております。

以上で説明を終わらせて頂きます。

○議長 事務局からの提案理由の説明が終わりました。本件につきましては、事前審査を第2分科会へお願いしておりましたので、第2分科会長から事前審査の結果のご報告をお願いいたします。

○第2分科会長 ご報告いたします。議案第4号 不動産買受適格証明願 農地法第3条該当 について、第2分科会において事務局より説明を受

け 内容等を慎重に審査した結果、承認するとの意見の一致をみましたが、なお本会議での審議方よろしくお願いいたします。

○議長 ただいま、田中第2分科会長から報告が終わりました。質疑を行います。何かありませんか。

(質問、意見なし)

○議長 議案第4号について、原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手をお願いします。

(全員挙手)

○議長 全員賛成ですので議案第4号は原案通り可決し、不動産買受適格証明書を交付いたします。

○議長 それでは、議案を終了し、これより報告事項にはいります。報告事項2件につきまして事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは、議案書の7ページをご覧ください。報告第1号 農地法第18条第6項の規定による届出1件につきまして報告いたします。

番号1は贈与のための合意解約です。

詳細につきましては議案書記載の通りでございます。

続きまして、議案書の8ページをご覧ください。

報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による市街化区域内の転用届出について、2件の報告いたします。

番号1は診療所を建築するため、届出が提出されたものです。

次に番号2は店舗併用住宅を建築するため、届出が提出されたものです。詳細につきましては議案書記載の通りでございます。

以上でございます。

○議長 事務局から報告が終わりましたが、報告事項3件につきまして何かご質問はありませんか。

(質問意見なし)

○議長 以上で本総会に付議されました案件の審議はすべて終了いたしました。これをもちまして1月小郡市農業委員会総会を閉会いたします。

平成30年1月11日（木） 午後 4時40分閉会

小郡市農業委員会

署 名 委 員 2 2 番 ⑩

署 名 委 員 2 3 番 ⑩